

社会福祉法人いきいき福祉会
2025年度 いきいき福祉会 法人事業計画

2025.3.17 法人理事会
2025.3.26 法人評議員会

はじめに

2024年度は介護報酬改定からのスタートとなりました。中でも訪問介護事業所のマイナス改定には、全国の介護法人・事業者に激震が走りました。この結果、東京商工リサーチでは「特に訪問介護事業所で過去最高の倒産・休止・廃業」の調査結果が連続して報告されているが現状です。また東京では2030年度頃より労働人口減少が加速度的に進んでいくことが想定されています。只でさえ厳しい介護業界で、今後更に厳しさを増す人手不足に対し、「働きやすい職場づくり・働きつけられる職場づくり」がスピード感を以て求められます。介護事業の中での生産性向上や業務の効率化等、私たちの事業の対象者は「人」である以上、機械的な生産性・業務効率とは異なります。しかし視点を変え、慣習的な介護業務を見直し「実践の根拠」を明確にする「科学的な介護」に向け転換点にある事も明らかです。問われる「介護の質」を持前のチーム力で、見直しを始めたきっかけになった年度である事も明らかです。

私たちの中で「全職員参加」が大変重要である事が位置づけられています。異なる価値観を持つもの同士の職員・組織の中で、相互に解りあう努力を行いながら、教育委員会での学びも深まってきました。今後更にこうした相互理解・相互支援が求められます。「私たちならではの介護力」「私たちならではのチーム力」これらを土台にし、相乗効果により組織全体が厳しいながらも前進できるよう法人事業計画を位置づけます。

【法人基本方針】

私たちは、人権としての介護・福祉をめざし、社会福祉法人として、誰もが人間らしく安心して住み続けられる（くらしのなかに介護がある）まちづくりを連携する全ての方々と共にすすめています。

1.2024年度法人事業計画の到達について

以下は、2024年度法人事業計画に位置付けたものです。

法人は労働条件の改善に取り組み、補助金事業によりこまくさの家・長房の大規模改修工事を行いました。居宅支援事業所は社保加入1名確保から、定着に向けチームで取り組んできました。また訪問介護事業所は常用ヘルパーの確保に結び付き、専らチームで育成に取り組んでいます。法人担当税理士の先生にも役職者会議にご参加頂き、法人中長期計画や資金計画をはじめ、予算検討・事業活動の意見交換等も活発に行ってきました。

更に医科法人と介護事業を結ぶ「連携Time」も順調に定期開催が進み、連携の広がりや強化が進んでいる事も確かです。また社会福祉法人の公益的取り組みの介護よろず相談は、海外から八王子在住の父親の介護についての相談等も数か月持続的な対応もありました。

「認知症対応型通所介護」への転換については、他法人施設を見学しながら情報収集も行ってきました。全国的・東京都的に事業所数は微減傾向にあり、「算定の高さ」が利用者に与える影響が大きな事も情報から読み取れます。総合的観点から、私たちは地域密着型通所介護事業所・認知症加算算定によ

り「断らない介護」の積み重ねから、平均利用件数も安定してきました。こうした判断材料を踏まえ、「当面現状維持する」ことを判断します。

- ① 働きつけやすい法人に向け、職員の処遇改善を行います（就業規則変更へ）
 - ・新設・主任ケアマネ手当：5,000円
 - ・年末年始休暇：12/31～1/3 → 12/30～1/3（計4日間を5日間に拡大）
 - ・時間単位の年次有給休暇の導入：導入初年度として年間2日間分を当てはめる
 - ・法人特別支援手当の増額（介護職員処遇改善支援手当対象事業所以外）：4,000円→9,000円
- ② こまくさの家・長房の大規模改修工事を実施します
- ③ 居宅支援事業所の体制を強化します：2024年度4月より社保加入1名増員します。
- ④ ケアプランセンターの体制補強のため、相談室を別室（健生会へ賃貸契約）に設けます。
- ⑤ 職員の配置転換を行います
- ⑥ 地域密着型通所介護事業所を認知症型通所介護事業所へ刷新します。
- ⑦ 訪問介護事業所のヘルパー確保を目指します。
- ⑧ 法人長期計画の策定を完了し、当面の課題を法人全体で共有します。
- ⑨ グループホームにおける経理伝票入力・利用者預り金を廃止に向け、業務改善を図り・かつ金銭管理をより安全性の高いものにしていきます。
- ⑩ 2024年度介護報酬改定の加算創設等、連携法人と確認する等して、確実な加算取得に向け動いていきます。（協力医療機関連携加算、感染症対策向上加算、生産性向上推進体制加算等）
- ⑪ 医療・歯科・薬局との日常のつながりを強化し、住み慣れた地域でより安心して住み続けられるための支援を2023年度から開始した「連携Time」の中で更に活かしていきます。
- ⑫ NPO法人フードバンク八王子えがお：フードバンク・フードパントリー
月～金曜 10時～16時
NPO法人なみき福祉会：就労B型支援 クッキー・パウンドケーキ 月1回ビル内で販売
社会福祉法人マインド八王子：就労B型支援 パン注文・配達 月1回
- ⑬ 公益的な活動である「介護よろず相談所」を地域貢献に向けて継続していきます。

2. 2025年度法人事業計画を作成するにあたり

世界情勢は引き続き混沌としており、私たちの国に於いても受ける影響は大きなものがあります。物価高騰は留まることなく持続しています。2024年度値上げ品目数は通年で1万品目を超え、更に物流コストに加えて人件費、電気・ガソリン代等、今後も引き続くものと想定されます。介護報酬改定がない限り、収益増は極めて厳しい情勢に既に突入し、事業費・事務費等の費用増の影響を大きく受けやすい状況にあります。

管理運営の強化をはじめ、事業所加算は「介護の質」と捉え、慣習的業務は標準的業務へ転換させ業務改善を行っていく事が大変重要です。こうした観点を基に、2025年度法人事業計画を作成します。

3. 2025年度法人事業計画案

- ① 法人看護師体制を基に、こまくさの家・こまくさの家・長房・デイサービスセンターかっちゃんの家の看護支援を展開していきます。利用者の方々の健康管理を医療との連携に向け法人看護師が

行うことで、異常の早期発見と医療との密な連携をはじめ、介護職へ健康管理等の育成面での関わり等、介護の質の向上をはじめ、入居実日数の安定化に向け取り組みを強化していきます。

② 慣習的業務から標準的業務へ転換します。

現場職員からのボトムアップ型により、業務改善項目を取り上げながら、生産性向上体制加算取得と共に業務改善を行っていきます。

グループホームでは現金管理を極力省力化していきます（安全性確保）

co-op デリの活用を継続し、介護の時間確保に向け取り組みを継続します。

③ 標準的業務へと転換する方向性を事業方針に掲げ、手順書作成を位置付けていきます。

④ 高齢職員の労働の場の確保と共に、労働条件改善が必要です。組織的には「安全配慮義務」を法令通り位置づけ、特に後期高齢者の職員は「食事作り（軽作業）を中心」を労働環境と定め、かつ労働日数・時間数を短縮します。

⑤ 労働人口減少に突入する時代です。職員確保は極めて困難な状況にあり、「法令体制を基本軸」に据えていく方向性へ舵を切りっていきます。

⑥ 「介護の質」がこれまで以上に問われる時代です。介護保険制度創設からの事業活動の中で、四苦八苦・糾余曲折の中で事業活動を行ってきました。「管理者が全てを管理する」方法が必然となり、対応してきましたが、介護の質を全般的に上げていくには特に常勤職員の実践の広がりが鍵となります。施設では居室担当制・介護計画書作成等、その役割が問われ「過渡期」に確実に入っています。他法人・他事業所との交流等をヒントに、実践に向け取り組んでいきます。

⑧ 事業所事務職の他事業所支援に向け、2024年度取り組みの下準備を行ってきました。具体的展開はこれからです。両グループホームからデイサービスセンター、訪問介護事業所へ支援に入ります。

⑨ 居宅支援事業所は引き続き、職員確保に向けて取り組んでいきます。可能な限り強化を目指、働きやすい職場・職員確保に向け、フレックスタイム導入等も研究材料として追求していきます。

⑩ デイサービスセンターかっちゃんの家は、認知症加算事業所として「断らない介護」を引き続き目指し、長年積み重ねた地域の信頼を糧に取り組んでいきます。

⑪ 訪問介護事業所は、この間定期懇談を進めてきた「ゆぎの里」からの利用者・登録ヘルパーの動きが見込まれます。また長期療養職員も復職しました。厳しい中でも、より確実に・安定感のある事業運営を目指していきます。

⑫ 地域他法人との連携から障害福祉事業の実情が見えてきました。販売場所の定期的な提供は、単にそれだけに留まらず、地域運営推進会議等を介し地域へと更に活躍の場が広がっています。障害福祉事業を知る・理解へと結びついています。継続して地域他事業所連携を進めていきます。

⑬ 「介護よろず相談所」は地域の中に留まらずホームページを介し、海外まで当法人の「評価」が問われるものと初めて理解出来ました。「声にならない想い・苦悩等」を受け止めるツールになるものと理解し、相談者の要求から出発し支援できる相談援助を目指します。

⑭ 全日本民医連・東京民医連として活動する「介護ウェーブ」の活動を今後も積極的に行動し、駅頭での介護署名への訴え・署名活動を通し、介護保険制度の矛盾・問題点を明らかにし取り組みを継続します。声を上げる事が最大限重要です。

以上